

令和 6 年度第 2 回福井支部評議会 議事概要報告

開催日時	令和 6 年 10 月 23 日（水）10：00～11：30
開催場所	全国健康保険協会福井支部会議室（福井県織協ビル 9 階）
出席評議員	木村評議員、クロダ評議員、田中評議員、堀川評議員、松本評議員（五十音順）
議 題	（1） 令和 7 年度保険料率について （2） データヘルス計画に基づく保健事業の現状と課題
議 事 概 要 （主な意見等）	（1） 令和 7 年度保険料率について 事務局より資料に沿って説明 【学識経験者】 令和 7 年度の平均保険料率については、10%維持が妥当であるとする。各種データ及び試算結果から将来を見通せば、10%を維持することに納得している。なお、賃金上昇率や人口の推計などはある程度予測がつくものであるが、最近動きが大きいので、注視していただきたい。また、医療費については重症化予防などの対策は更に強化して支出を抑えていただきたい。 【事務局】 今後は保健事業をより一層拡大し、対応することで重症化予防を含め支出を抑制していきたい。 【被保険者代表】 令和 7 年度の保険料率のあるべき水準がどのくらいなのかはよくわからないが、料率上昇を抑えれば可処分所得増加につながるので、現行水準をなるべく維持していただきたい。 収支見通しを見る限り厳しい状況なので、どこかの時点で社会保障制度を抜本的に見直していくことが必要である。 【被保険者代表】 どの部分にメスを入れてよいかわからない課題である。保険料率はなるべく上げてほしくないが、資料を見ると何か手を打たないといけないと感じている。 医療費上昇に関して、全国的な健康経営の推進が健診の受診率上昇に比例しており、健診受診者が増えればそれに伴い、健診結果で要治療となり、早目に医療を受けた人の医療費が増加し、一時的に医療費が膨らんでいると考えることもできるのではないかと。 医療費の動向については、そのことも踏まえて継続して追跡していただきたい。 【事務局】 医療費の動向については、ご意見いただいた要素を踏まえ、注視していく。 【事業主代表】 保険料率 10%について、過去からの経緯により 10%になったと理解するならば、これが上限なの

だと思う。

今後の大きな命題として、保険給付費の減少と賃金上昇という 2 つの施策を進めないと制度の維持が難しいと考える。

資料 1-3 の「保健事業の一層の推進について」に健診費用の補助拡大などがあるが、福井県の場合は受診場所の確保が課題である。

診療所が健診機関としての契約をなぜしないのかを考えると事務的な手間が大変なのではと推察する。受診後の事務管理等課題はあるが、健診内容のサテライト方式など色々な機会を提供することが、受診率の向上に繋がるのではないかと。それにより病気の早期発見に繋がり、医療費の支出が少なくなる。

事業主の立場として、給与を上げたいが、会社としての収益性の向上を絡めると難しい側面もある。給与を増やしたとしても、物価が上昇していれば結果的に可処分所得が変わらないのではないかと。今後、社会保障制度の在り方の再構築を考える事が必要である。

【学識経験者（議長）】

論点である令和 7 年度の保険料率について中長期的視点の 16 パターンで試算したデータを見たが、いずれも赤字構造に進むということが想定される。保険料率は低い方が被保険者にとっては良いと思うが、0.1%下げただけで将来大きな赤字になることが推測されていることから、令和 7 年度の平均保険料率は 10%維持とし、これ以上は上げないでほしいと考える。

議題 1 の福井支部意見としては「平均保険料率 10%を維持することはやむを得ない」と「保険料率の変更時期は、令和 7 年 4 月納付分（3 月分）からの変更」で異論はないとしてとりまとめられた。

（2） データヘルス計画に基づく保健事業の現状と課題

事務局より資料に沿って説明

【被保険者代表】

健康診断の予約が取りづらく、スムーズに受診できない。予約済の健診をキャンセルした場合、次の予約を入れるのに期間が空き、その後の産業医のスケジュールにも影響が出ることから、健診機関の受け入れ人数が課題と感じている。

【事務局】

健診のキャンセルの件は、基本的に年度内に別日を設けて提案するかたちを健診機関にお願いしている。健診機関は、1 月～3 月は空きが多い傾向であるので、その時期に受診いただけたらと思う。

また、検診車による巡回健診は県内全域をカバーしているので、こちらも利用いただきたい。

今後も健診受診人数拡大に向け動いていく。

健診実施機関については、年間を通じて公募している。事業所や加入者からの要望もあつてか医療機関から「健診実施を検討したい」との申し出があり、今年度に入り、4 機関に説明を行った。健診機関としての契約はハードルが高い部分もあり、現時点では拡大まで至っていないが、設備が整っている医療機関へ働きかけを継続的に行っていきたいと考えている。

【事業主代表】

小規模事業所の健診受診率向上の対策・今後の取組に研修会等の開催とあるが、ウェブ開催ならリアルタイム配信もあるし、データを保存することで自分たちに都合の良い時間に見られるので、社内で周知しやすいので検討いただきたい。

【事務局】

研修会は対面及びオンラインでのハイブリッドでの開催を検討しているので、活用いただきたい。

【事業主代表】

健診の予約が取りにくい件は受け入れ健診機関が少ないことが問題だと認識しているが、具体的に何が問題と考えているのか。

また、敦賀市の受診が少ないのは何が要因か。嶺北と嶺南の差は、嶺北は面で人の交流ができるが、嶺南は線での移動になるためなかなか交流ができない点が要因と考える。

【事務局】

一般的には人材不足が要因で、あとは病院ごとの事情になる。健診機関としての事務負担が要因の可能性もある。

敦賀市の件は同様に看護師等の人手不足が問題である。また、ご意見いただいたとおり地理的な問題もある。嶺北と違い広域から採用できないため、人手不足の問題がより深刻である。

【学識経験者】

医療機関の人がいないのは医師だけではなく、看護師や検査技師も全般的にということか。そのあたりの問題となると、大学などへの働きかけも必要になると思う。

嶺南で受診率が低いという課題は、検診車による巡回健診等の取組で補ってほしい。

それに関連して、バスの本数減や、免許返納の話が出ている中、健診を受診するための移動方法は県内各地域でシビアな問題になっていく可能性がある。

【事務局】

検診車による健診は一部の健診機関で実施している。中には、県内全域に拠点を持っている機関もあり、そこを利用して健診を実施していただいている。検診車による巡回健診の拡大については今後も実施していきたい。

【学識経験者（議長）】

嶺南の受診機関が少ない事が課題になっているが、嶺南の中でも東部と西部で受け入れ可能人数に大きな差があり驚いている。この課題については、協会けんぽが考えている様々な対策をぜひ実施いただきたい。

また、保健事業のターゲットの層を特定健診の対象外である若い世代へ向けていくことが必要と思う。令和9年度までの見直し案に、若年層と被扶養者への健診拡大が盛り込まれているので、それで良いと思う。

それに加え、市町の協定等を強化していくのであれば、市町で行っている子育て世代を対象とした

食育プログラム等で子供の学習と合わせて、親の健康知識向上にも繋げることも考えられるので、市町と共存していくために市町が行っている事業の情報収集をしていけば良いと思う。

以上

特記事項

- ・新聞社 1 社が傍聴
- ・次回評議会は令和 7 年 1 月を予定